

整形外科 自治医科大学 非常勤医師 診療体制のお知らせ

平成27年10月より **自治医科大学 整形外科** から新たに非常勤医師が着任し、月曜日の診療枠が増えます。

整形外科領域全般の治療を対象とし、**毎週月・金曜日（終日）**と**毎週火・土曜日（午前のみ）**の外来診療を担当します。

	午前	午後
月曜日	伊志嶺	伊志嶺
火曜日	第1・3・5原田 第2・4金谷	
金曜日	金谷	笹沼 (肩肘・スポーツ外来)
土曜日	第1 金谷・第2 菅原 第3 高橋・第4 福島	

※1 金曜日午後は、専門外来として肩肘のスポーツ障害を中心に診療を行っておりますが、一般整形外科も診療しております。

※2 このほか、第1整形外科を担当している非常勤医師の診療体制は、従来通りで変更ございません。

※3 学会等で休診、又は代診となる場合もございますので、事前にお問い合わせください。